

## 行財政再構築進捗状況一覧(平成23年3月末現在)

No.	改革推進プログラム 実施項目 (平成22年度 事業費予算額 千円)	推進担当課 (◎は主な担当課)	進行状況	目標達成	年度計画	難易度
	<b>スケジュール(工程表)</b> 第一四半期    第二四半期    第三四半期    第四四半期		<b>取組内容</b> (平成22年度の目標・スケジュール等)			
	<b>スケジュール(実績表)</b> 第一四半期    第二四半期    第三四半期    第四四半期		<b>スケジュールの進行状況等</b> (※年度末は目標に対する成果も含む)			

※実施項目名に「★」がついている項目は、平成22年度の主要管理項目

※進行状況はスケジュールの進行状況。「S:予定より前倒しで進行」「A:予定どおりに進行」「B:予定より遅れている」「C:未着手」

※目標達成は各年度の目標の達成状況。「S:目標以上の取組」「A:目標どおりの取組」「B:目標を多少下回る取組」「C:目標を大幅に下回る取組」

※年度計画は4年間の年度計画の達成状況。「A:年度計画を予定どおり達成した」「B:年度計画を予定どおり達成できなかった」

※難易度は実施項目の取組の難易度。「1:普通」「2:多少困難」「3:非常に困難」

### 方針4. 財政基盤の強化

28	★中期的な財政見通しの策定	財政課	平成19年度以降 実施	A	A	A	2
			平成23年度以降の財政推計作業を行い、調整を経て平成23年度財政計画を作成する。 平成23年度から平成25年度の財政見通しについて、実施計画とあわせて3月に公表する。				
			平成23年度以降の財政推計作業を行い、調整を経て平成23年度財政計画を決定した。 平成23年度から平成25年度の財政見通しについて、実施計画とあわせて公表した。				
29	経常収支比率の改善	財政課	平成19年度以降 実施	A	B	B	2
			市税収入の増に努めるとともに、経常経費の削減を図る。あわせて、後年度の公債費増加の要因となる臨時財政対策債の発行を抑制する。				
			平成23年度予算編成において、経常的経費の削減方法について調整を図り、前年度予算の△1%とすることとした。査定時において各担当課と調整を図った。 また、後年度の公債費増加の要因となる臨時財政対策債の発行は、発行可能額29億1,934万1千円に対し、9億9,400万円と抑制を図った。 経常収支比率は、平成22年度決算見込みで96.3%となっている。				
30	実質公債費比率の改善	財政課	平成19年度以降 実施	A	A	A	2
			公債費の減少を目標に、起債に頼らない身の丈にあった財政運営に努め、平成22年度の実質公債費比率を3%以下にする。				
			予算編成において、借入を抑制し、後年度への公債費負担を軽減した。平成22年度の実質公債費比率は2.6%となる見込みである。				
31	基金残高の確保	財政課	平成19年度以降 実施	A	B	B	2
			財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金の充実に努める。				
			特別会計における実質収支額を抑制する全会計トータルのな財政運営に努めた。財政調整基金は前年度繰越金の一部を、公共施設整備基金は財産売払収入を積み立てた。平成22年度末現在の残高は財調27.6億円、公共17.5億円、減債2億円となる見込みである。				
32	債務総額の抑制	財政課	平成19年度以降 実施	A	B	B	2
			中・長期的な財政状況を見通しながら、投資的経費の削減により新たな市債の発行を極力抑制し、平成22年度末における債務総額残高を302億円以内にす。				
			公債費の削減方法等の検討を行った。 9月補正、3月補正において平成22年度の地方債の発行を合計7億4,950万円減額し、債務の減少に努めた。平成22年度末の残高は328億円となる見込みである。				

No.	改革推進プログラム 実施項目 (平成22年度 事業費予算額 千円)	推進担当課 (◎は主な担当課)	進行状況	目標達成	年度計画	難易度
スケジュール(工程表)		取組内容 (平成22年度の目標・スケジュール等)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			
スケジュール(実績表)		スケジュールの進行状況等 (※年度末は目標に対する成果も含む)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			

※実施項目名に「★」がついている項目は、平成22年度の主要管理項目

※進行状況はスケジュールの進行状況。「S:予定より前倒して進行」「A:予定どおりに進行」「B:予定より遅れている」「C:未着手」  
 ※目標達成は各年度の目標の達成状況。「S:目標以上の取組」「A:目標どおりの取組」「B:目標を多少下回る取組」「C:目標を大幅に下回る取組」

※年度計画は4年間の年度計画の達成状況。「A:年度計画を予定どおり達成した」「B:年度計画を予定どおり達成できなかった」

※難易度は実施項目の取組の難易度。「1:普通」「2:多少困難」「3:非常に困難」

33	★市内産業の育成	産業振興課	平成19～20年度 検討 平成21年度以降 実施	A	A	B	2
いきいき協働事業での支援を実施 小平商工会が取り組む事業への支援を実施		創業環境の整備のため、市内経済団体と連携して創業希望者への支援を実施する。 市内コミュニティビジネス支援団体と協働し、コミュニティビジネス創出のための調査事業等を実施する。					
いきいき協働事業での支援を実施 小平商工会が取り組む事業への支援を実施		いきいき協働事業でコミュニティビジネス入門講座・起業講座・実態調査を実施した。小平商工会が取り組む事業の内容について、商工会担当者で打ち合わせをした。新たな創業支援策についての検討を進め、関係機関との調整を行った。平成23年1月、小口・零細事業資金融資あっせん条例の改正を行い、創業資金融資あっせん申込要件を緩和した。 平成19～21年度は目標を下回っていたが、平成22年度の創業融資の申し込み件数は目標融資件数の10件を上回る14件となった。					
34	市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施	収納課	平成19年度以降 実施	A	A	A	3
●22年度方針・対策の策定(5月) → 21年度分滞納整理強化月間(5月) 給与・財産調査強化①(5・6月) ②(9月) ③(11・12月) 差押強化①(7・8月) → 差押強化②(1・2月) コンビニ収納システムの導入		5月に「平成22年度小平市税収納基本方針」を策定し、併せて「平成22年度小平市税収納率向上対策」を設定する。6月以降はこの方針等に基づき滞納整理等の取組みを推進する。 平成21年度から軽自動車税に関してコンビニ収納システムを導入したが、平成22年度からは軽自動車税に加え、市・都民税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税に拡大し、コンビニ収納を実施する。					
●22年度方針・対策の策定(5月) → 21年度分滞納整理強化月間(5月) 給与・財産調査強化①(6月) 調査②(9月) ③(11・12月) 差押強化①(7・8月) → 差押強化②(1・2月) コンビニ収納システムの導入・コンビニ収納実施		平成21年度の出納閉鎖に向けて、5月に滞納整理強化の取組みを実施した。5月には「平成22年度小平市税収納基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」を策定した。それに基づき6月、9月、11・12月に給与・財産調査の強化を図り、また、7・8月、1・2月には差押えの強化を図った。 平成22年度課税の市税4税に関し、コンビニ収納を実施した。					
34-2	介護保険料の収納率向上対策の実施 (印刷製本費92千円 通信運搬費212千円)	介護福祉課	平成19年度以降 実施	A	B	B	3
催告書の発送、訪問催告(8・12・2月)		催告書の発送及び訪問電話催告等により滞納者対策を強化し、収納率向上を図る。具体的な目標として現年98.6%、滞納繰越24.0%、合計96.7%の収納率を目指す。					
訪問催告(4・5月) 催告書の発送、訪問催告(8・12・2月)		当初の予定にはないが、4、5月に小規模な訪問及び電話催告を実施した。8、12、2月に催告書の発送及び大規模な訪問・電話催告を実施した。併せて口座振替の勧奨を行った。また、催告書発送月以外の9～3月にも小規模な訪問及び電話催告を実施し、滞納者対策を強化したが、収納率(滞納繰越分)については目標値を下回った。					
電話催告(4、5月) 訪問催告、電話催告、口座振替の勧奨							
35	★受益者負担の適正化(使用料・手数料の見直し)	◎財政課 各所管課	平成19～20年度 検討 平成21年度 検討・実施 平成22年度以降 実施	B	B	B	3
パブリックコメントの実施 見直し素案の検討 → 見直し内容の決定		平成21年度に外部検討委員会で策定した見直し案を基に、市の見直し素案を策定しパブリックコメントを経て、市の見直し内容を決定する。					
見直し素案の検討		施設担当課に検討結果報告を説明し、今後の事務の見直しについて調整を図ったが、12月に減免内容の見直しについての請願が採択されるなど、利用団体から十分な説明と、団体の活動低下を招くことがないようにしてほしいとの要望があったことから、市の見直し素案を策定するまでには至っていない。					

No.	改革推進プログラム 実施項目 (平成22年度 事業費予算額 千円)	推進担当課 (◎は主な担当課)	進行状況	目標達成	年度計画	難易度
スケジュール(工程表)		取組内容 (平成22年度の目標・スケジュール等)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			
スケジュール(実績表)		スケジュールの進行状況等 (※年度末は目標に対する成果も含む)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			

※実施項目名に「★」がついている項目は、平成22年度の主要管理項目

※進行状況はスケジュールの進行状況。「S:予定より前倒して進行」「A:予定どおりに進行」「B:予定より遅れている」「C:未着手」  
 ※目標達成は各年度の目標の達成状況。「S:目標以上の取組」「A:目標どおりの取組」「B:目標を多少下回る取組」「C:目標を大幅に下回る取組」

※年度計画は4年間の年度計画の達成状況。「A:年度計画を予定どおり達成した」「B:年度計画を予定どおり達成できなかった」

※難易度は実施項目の取組の難易度。「1:普通」「2:多少困難」「3:非常に困難」

35-2	無料自転車駐車場の有料化	交通対策課	平成19～20年度 検討 平成21年度 検討・実施 平成22年度 検証	A	A	A	3
<p>有料化後の検証 → 有料化施設の検討 → 施設の整備</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化を行った新小平駅周辺3箇所の利用状況等の検証</li> <li>・検証結果から新たに有料化する施設の検討</li> <li>・有料自転車駐車場に必要な設備の整備</li> </ul>					
<p>有料化後の検証 → 施設の整備・指定管理者の選定 有料化予定施設実施の検討・選定</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化を行った新小平駅周辺3箇所の利用状況等を検証し、次回有料化実施施設の設備を検討した。</li> <li>・有料化予定施設の選定</li> <li>・有料化予定施設の施設整備及び指定管理者の選定を行った。</li> <li>・有料化により、受益者負担の適正化が図られた。</li> <li>・有料化整備により、無料施設に比べ安心して安全な施設環境が整えられた。</li> </ul>					
35-3	放置自転車撤去保管料の見直し	交通対策課	平成19～20年度 検討 平成21年度 検討・実施 平成22年度 実施	A	A	A	2
平成22年3月1日条例施行により完了		平成22年3月1日条例施行により完了					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し前に比べ、放置自転車撤去台数が減少した。</li> <li>・放置自転車の減少により、通行の安全確保が図られた。</li> </ul>					
36	広告収入の確保	◎財政課 政策課	平成19～21年度 検討・実施 平成22年度 実施	A	A	A	1
<p>23年度予算編成方針への反映を検討 → 23年度の実施内容を決定</p>		広報印刷物などを広告媒体として有効活用し、広告料収入を得る。					
<p>広告収入の検討 → 予算編成方針に掲げ、職員に周知を図った</p>		新たな広告媒体の導入について、検討した。 平成22年度において4,868千円の広告収入を確保した。					
37	財産の有効活用の促進	契約管財課	平成19年度以降 実施	S	S	A	2
<p>対象案件の選定 → 相手先への訪問・交渉</p>		公有財産の一元的な管理を実施するとともに、売却及び貸付を促進する。 売却3件、貸付6件を目標とする。4月に案件の選定を行い、5月以降交渉を進める。					
<p>対象案件の選定 → 随時交渉相手先へ訪問・交渉・随時契約</p>		相手先への訪問・交渉を精力的に進めた結果、売却3件及び貸付6件という目標に対し、売却18件(売却金額57,083千円)、貸付10件(貸付料12,783千円)となった。					
37-2	廃道敷地の売却 (測量図等作成委託料5,500千円)	みちづくり課	平成19年度 検討 平成20年度以降 実施	A	A	A	2
<p>道路として利用が見込めない敷地の測量、地積測量図作成 → 登記事務 道路廃止 → 今後の普通財産化予定路線について検討</p>		6月までに道路利用が見込めないと思われる敷地の現地調査及び登記方法の検討を行い、22年1月頃までに測量及び地積測量図等を作成する。 廃道を検討し決定した路線について、9月議会に廃止議案を提出し議決を得る。2ヶ月間の不要物件管理期間後に契約管財課へ引き継ぐ。(1～2件を目標)普通財産化予定路線の今後の廃止時期について検討する。					
<p>委託箇所の現地調査 → 委託設計・測量実 → 道路廃止(削除) → 普通財産 今後の普通財産化予定路線について検討</p>		4月から6月にかけて道路利用が見込めないと思われる敷地の資料収集、現地調査及び委託設計を行った。8月初旬と下旬に5路線の測量業務委託を発注し、表示保存登記及び一部確定のための測量を実施した。 6月末に区域変更による道路区域削除を行い、2路線の一部を廃止した。 平成23年3月に2路線を普通財産として契約管財課に引き継いだ。 平成23年度の普通財産化予定路線について検討した。					

No.	改革推進プログラム 実施項目 (平成22年度 事業費予算額 千円)	推進担当課 (◎は主な担当課)	進行状況	目標達成	年度計画	難易度
スケジュール(工程表)		取組内容 (平成22年度の目標・スケジュール等)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			
スケジュール(実績表)		スケジュールの進行状況等 (※年度末は目標に対する成果も含む)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			

※実施項目名に「★」がついている項目は、平成22年度の主要管理項目

※進行状況はスケジュールの進行状況。「S:予定より前倒して進行」「A:予定どおりに進行」「B:予定より遅れている」「C:未着手」  
 ※目標達成は各年度の目標の達成状況。「S:目標以上の取組」「A:目標どおりの取組」「B:目標を多少下回る取組」「C:目標を大幅に下回る取組」

※年度計画は4年間の年度計画の達成状況。「A:年度計画を予定どおり達成した」「B:年度計画を予定どおり達成できなかった」

※難易度は実施項目の取組の難易度。「1:普通」「2:多少困難」「3:非常に困難」

37-3	廃滅用水路の売却	水と緑と公園課	平成19年度 検討 平成20年度以降 実施	A	A	A	2
候補地選定、調査、説明 → 用地測量、売払い事前説明、表示登記		小平市水路活用検討委員会(平成20年3月報告)で転用(売却)となった水路について表示登記を行い、隣接地権者と売払い協議等を進め、売却を前提とした用途廃止を1~2箇所行い、契約管財課へ引き継ぐ。					
表示登記済箇所の売払い協議、用途廃止							
候補地調査 → 用地測量、売払い事前説明、表示登記資料作		既表示登記箇所の売払い協議を含め、12箇所の用途廃止を行い、年度当初の目標を達成した。					
表示登記済箇所の売払い協議、用途廃止		また、新規用地測量箇所において、事業説明並びに測量の実施及び表示登記用資料の作成を行った。					
38	法定外税の活用可能性の研究	◎政策課 財政課 税務課	平成19~21年度 研究 平成22年度 研究結果の報告	A	A	A	1
最終報告書項目整理 → 最終報告書作成		平成21年度までの研究結果(新税に対する項目整理と地方税財政制度の課題等を明らかにする)の報告に向けたまとめを行い、最終報告書を作成する。					
最終報告書項目整理 → 報告書のとりまとめ		他自治体における法定外税の取組の分析や、小平市における法定外税の導入の可能性についての研究を内容とする報告書をまとめた。					
39	事業経費の削減	◎財政課 全課	平成19年度以降 周知の徹底・動機付け付与の仕組みづくりの検討	A	A	A	2
・動機付け付与の仕組みの検討 経費節減を 予算査定時に経 ・23年度の削減目標等の検討 周知 費節減を確認		経常経費の削減目標を設定し、事業経費削減の徹底を図る。予算編成方法の見直しと合わせて、経費削減を新規事業分に充てるなど経費削減に対する動機付けを付与する仕組みを検討する。					
・動機付け付与の仕組みの検討の準備 → 経費節減等を周知 → ヒアリング、予算査定時に経費節減 ・動機付け付与の仕組みの検討 ・23年度の削減目標等の検討		平成23年度予算削減目標等の検討を行い、経常的経費を課全体で△1%として、経費削減の周知を図った。インセンティブ予算(エコダイラ予算配分)付与を実施し、Co削減効果の高い施設である市庁舎、保育園、市民総合体育館に環境施策事業費として、各130万円を上乗せした。					
39-2	道路舗装事業経費の削減 (調査等委託料3,500千円)	みちづくり課	平成19年度以降 実施	A	A	A	1
委託契約の発注・締結、委託実施 → 施工方法の 各路線の整備 検討		市道の舗装構造を交通実態に即した構造にすることにより経費の削減を図る。4月以降、強度測定調査を行った6路線を対象に、施工方法の検討を踏まえ、3月までに各路線の整備を行う。					
委託契約の発注・締結、委託実施 → 施工方法の検討 → 各路線の整備		強度測定調査について、当初目標としていた6路線に対し、目標を上回る9路線で実施し、これまでにいった強度測定調査の結果を踏まえ、施工方法の検討を行い、第二四半期中に1路線、第三四半期中に3路線、第四四半期中に4路線の計8路線の整備を行った。結果として、5路線について適正な舗装構造に見直した。					
39-3	自転車駐車場の機械化による経費の削減 (自動ゲートシステム借上料7,397千円・設置4,000千円)	交通対策課	平成19年度 検討 平成20~21年度 実施 平成22年度 検証	A	A	A	1
導入後の効果検証 → 導入可能施設の検討		機械システムを導入した施設の利用状況や費用対効果を検証する。検証結果から導入可能な施設の検討を行う					
導入後の効果検証 → 導入可能施設の検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械システムを導入した施設の利用状況や費用対効果を検証中</li> <li>・次期導入可能施設の検討を行い、形式及び利用方式を決定した。</li> <li>・24時間いつでも定期利用の更新や一時利用の使用料が収受できるため、使用料の徴収漏れがなくなった。</li> <li>・機械の寿命を10年と見込んでおり、10年間で経費の削減が図られる見通しである。</li> </ul>					

No.	改革推進プログラム 実施項目 (平成22年度 事業費予算額 千円)	推進担当課 (◎は主な担当課)	進行状況	目標達成	年度計画	難易度
スケジュール(工程表)			取組内容 (平成22年度の目標・スケジュール等)			
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			
スケジュール(実績表)			スケジュールの進行状況等 (※年度末は目標に対する成果も含む)			
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			

※実施項目名に「★」がついている項目は、平成22年度の主要管理項目

※進行状況はスケジュールの進行状況。「S:予定より前倒して進行」「A:予定どおりに進行」「B:予定より遅れている」「C:未着手」  
 ※目標達成は各年度の目標の達成状況。「S:目標以上の取組」「A:目標どおりの取組」「B:目標を多少下回る取組」「C:目標を大幅に下回る取組」

※年度計画は4年間の年度計画の達成状況。「A:年度計画を予定どおり達成した」「B:年度計画を予定どおり達成できなかった」

※難易度は実施項目の取組の難易度。「1:普通」「2:多少困難」「3:非常に困難」

39-4	用品指定品目の見直しによる事業経費の削減	会計課	平成19年度以降 実施	A	A	A	1	
	指定用品制度廃止による事業経費削減効果の評価の実施	平成21年度末をもって、指定用品制度を廃止したことによる事業経費削減効果に係る評価を実施する。						
	指定用品制度廃止による事業経費削減効果の評価の実施	指定用品制度廃止による事業経費削減効果に係る評価の検討の準備を行った。今後、平成22年度決算を受け削減効果の評価を行う。						
40	★補助金の見直し	財政課	平成19～20年度 検討 平成21年度 検討・実施 平成22年度 実施	A	A	A	2	
	内部検討委員会での検討 → 予算編成に反映	庁内の検討委員会を開催し、21年度外部委員による補助金見直し検討委員会の検討対象とならなかった約20件について検討する。						
	補助金見直しの考え 市としての補助金制度の考え方を策定 → 予算編成に反映	パブリックコメントの結果を反映しながら、補助金見直しの考え方をまとめた。22年度検討対象となっている補助金について、調査を行った。21年度に外部委員により検討を行った補助金についても、再度内容を確認し、見直しできるものは新年度予算に反映させた。予算編成に基づく見直しと合わせて、23件、3,292万6千円となった。						
40-2	中学校課外クラブ活動費補助金の見直し	指導課	平成19年度 実施 平成20年度 継続	A	A	A	1	
	・外部指導員の増員 ・消耗品購入費の配当 → 部活動の実態把握(部活動加入生徒数等の調査)	補助金制度を廃止するとともに適切な支援策として次の2点を実施し効果を確認する。(1)外部指導員を30人分から42人分に増員する。(2)部活動に係る消耗品購入費として新たに80万円を予算化し、部活動加入生徒数で按分した額を学校令達予算として各学校に配当する。						
	・外部指導員の増員 ・消耗品購入費の配当(学務課) → 部活動の実態把握(部活動加入生徒数等の調査) 外部指導員配置数の学校間調整	・各中学校に外部指導員を配置した。3月末現在41名 ・部活動に係る消耗品購入費について、学校令達予算として各中学校に5月1日に配当した。 ・部活動の実態把握のための調査をまとめ、「平成22年度 中学校部活動一覧表」を作成した。 ・上記に加え、平成22年度は、学校間の調整により、各中学校の外部指導員の配置数の変更を認め、よりニーズにあった配置を行った。						
41	予算編成方式の見直し	財政課	平成19～20年度 検討 平成21年度以降 検討・試行	A	A	A	2	
	予算編成過程の公表方法の検討 → 予算編成過程の公表、行政評価の予算編成への反映、インセンティブ予算付与の実	平成23年度予算編成において、予算編成過程の公表、行政評価の予算編成への反映、インセンティブ予算付与を実施する。						
	予算編成過程の見直し → 予算編成過程の見直し → 予算編成過程の公表、インセンティブ予算の付与	予算編成過程については、主管課要求額(12/6)、財務部査定後額(1/5)、予算案額(2/8)に公表を行いました。またインセンティブ予算については、CO2の削減率の高い3施設について、予算を上乗せして配分しました。						
42	財務諸表を用いた財政分析の実施	財政課	平成19年度以降 検討・実施	A	A	A	3	
	平成21年度連結ベースの財務書類4表の作成 → 財務書類4表の分析・公表	連結ベースの財務書類4表を作成し、市の財政状況等について分析を加え、公表する。						
	平成21年度連結ベースの財務書類4表の作成	平成21年度連結ベースの財務書類4表の作成に着手し、平成23年3月に完成し、公表を行った。より分かりやすくするため、他市との比較や前年度との比較を新たに取り入れた。						
43	官庁会計への企業会計手法導入の研究	◎財政課 会計課	平成19～21年度 研究 平成22年度 研究結果の報告	A	A	A	3	
	財務書類4表の作成・公表 → 研究結果	複式簿記・発生主義会計について、研究を進め、財務書類4表の作成を通じて資産情報の把握に努める。また、研究結果の報告を行う。						
	関係各課での調整 → 財務書類4表の作成	財務書類の公表 資産情報	財務書類4表の作成を通じて資産情報の把握に努めた。平成23年3月に財務書類を公表した。また、その中で経年及び他市との比較を行い、資産情報の把握に努めた。					

No.	改革推進プログラム 実施項目 (平成22年度 事業費予算額 千円)	推進担当課 (◎は主な担当課)	進行状況	目標達成	年度計画	難易度
スケジュール(工程表)		取組内容 (平成22年度の目標・スケジュール等)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			
スケジュール(実績表)		スケジュールの進行状況等 (※年度末は目標に対する成果も含む)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			

※実施項目名に「★」がついている項目は、平成22年度の主要管理項目

※進行状況はスケジュールの進行状況。「S:予定より前倒して進行」「A:予定どおりに進行」「B:予定より遅れている」「C:未着手」  
 ※目標達成は各年度の目標の達成状況。「S:目標以上の取組」「A:目標どおりの取組」「B:目標を多少下回る取組」「C:目標を大幅に下回る取組」

※年度計画は4年間の年度計画の達成状況。「A:年度計画を予定どおり達成した」「B:年度計画を予定どおり達成できなかった」

※難易度は実施項目の取組の難易度。「1:普通」「2:多少困難」「3:非常に困難」

44	契約制度の見直し (仮称)入札・契約制度検討会議謝礼・委託料・備品購入費 413千円)	契約管財課	平成19年度 検討 平成20年度以降 検討・実施	A	A	A	2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家を含めた(仮称)入札・契約制度検討会議の立ち上げ</li> <li>・市の調達に在り方等について検討</li> <li>・総合評価制度に関する規定類の整備</li> </ul>		総合評価制度の導入を含め市の調達の在り方について検討するため、(仮称)入札・契約制度検討会議を立ち上げ、12月までに5回程度開催し、その後、関係団体等から意見を頂戴しつつ、年度末までに市の調達に関する方針を策定し、合わせて総合評価制度に関する規定類を整備する。					
専門家を含めた入札・契約制度検討会議の立ち上げ → 調達の基本指針及び総合評価方式の検討 → 関係団体との意見交換会、調達の基本指針及び総合評価方式の策定、契約方法の見直しに伴う要綱等規程類の整備		外部の専門家を含めた検討会議(全6回)や4関係団体との意見交換会を経て、市の調達の基本理念及び一般競争入札の拡大、総合評価方式の導入等の契約方法の見直し等を定めた「小平市調達の基本指針」、価格のみならず、企業の技術力、信頼性、社会適合性等を加味して落札者を決定する「小平市総合評価方式のガイドライン」を策定した。また、契約方法の見直しに伴い、要綱等規程類の整備を行った。					
45	土地開発公社の経営改善 (土地購入費 鈴木町一丁目代替地 99,799千円 都計道3・4・23号用地 89,432千円 計189,231千円)	契約管財課	平成19年度以降 実施	A	A	A	2
鈴木町一丁目 追加買取調 都計道3・4・23号用地買取		土地開発公社の債務削減のために、関係課と調整を図りながら、長期保有土地2件の買取を行うとともに、新規事業用地の取得に際し、適正な買取期限の設定を行う。					
鈴木町一丁目 代替地買取 都計道3・4・23号線事業用地買取		長期保有土地の買取については、平成22年度中に目標どおり2件の買取を行った。(買取面積増により実績計190,170千円)					
買取期限設定 → 公社先行取得分の買取協定を締結		また、土地開発公社に依頼した先行取得用地は、買い取り期限を約した協定を締結した。					
46	小平市文化振興財団の経営の見直し	地域文化課	平成19年度 検討・実施 平成20年度以降 実施	A	A	A	2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者管理運営協定の進行管理</li> <li>・公益法人改革の申請に関わる協議</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小平市の文化振興の基本方針に基づき、締結した小平市民文化会館及び小平ふるさと村の指定管理者管理運営に関する協定により、引き続き文化振興財団の経営改善、市民サービスの向上及び小平市の文化振興を要請する。また、引き続き平成23年度に公益財団法人の認定を目指し、協議する。</li> </ul>					
指定管理者管理運営協定の進行管理 → 指定管理者管理運営協定の実績報告 公益法人認定の申請に関わる協議 → 公益法人改革の進め方に関する報告		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務連絡会で、市民文化会館・ふるさと村に関する協定事項の進捗状況について確認したほか、公益財団法人への移行申請について、平成22年度末に都より処分が下り、平成23年4月1日付けで移行登記を完了する予定との報告を受けた。</li> <li>・ふるさと村における、開園時間の延長・「灯りまつり」への参加・ブルーベリーの販売等に加え、緊急雇用創出事業の活用による観光案内事業により、小平市の特産品の販売等が実施された。</li> </ul>					
46-2	小平市社会福祉協議会の経営改善の要請	高齢者福祉課	平成19年度 検討 平成20年度以降 実施	A	A	A	2
自動販売機増設等の検 自動販売機増設等の実		自己財源の確保を図る ・自動販売機契約の見直し及び増設 ・会員増強の再検討					
法人後見制度の実施 人事考課制度の実施		法人後見制度を実施し、社協職員の専門性を活かし相談支援機能の強化を推進する。					
社協発展強化計画の中間報告		10月から人事考課制度を実施し、給与の適正化を図る。					
自動販売機の増設推進・事業者等への会員加入勧奨		平成19年度策定した計画の進捗状況や課題を洗い出しを行い今後の理念や目標を明確にし、その実現に向けた事業、組織、財政等に関する取組について3月に中間報告を行う。					
法人後見制度の検討		・自己財源の確保については平成22年4月に販売機契約の手数料料率の増をはかり、増設についても調整を続けている。また、会員増強の観点から3事業所の新規法人加入を得て、引き続き商工会・青年会議所等の傘下事業所の会員拡大を推進している。					
人事考課制度の実施		・法人後見制度については要綱を制定し、法人監督人として一部事業を開始したが、対象者精査について引き続き運営委員会で調整を行っている。					
発展強化計画の推進		・人事考課制度については今年度より導入し給料の適正化を図った。 ・発展強化計画については中間報告に基づく検証を行い更なる経営改善を図る。					

No.	改革推進プログラム 実施項目 (平成22年度 事業費予算額 千円)	推進担当課 (◎は主な担当課)	進行状況	目標達成	年度計画	難易度
スケジュール(工程表)		取組内容 (平成22年度の目標・スケジュール等)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			
スケジュール(実績表)		スケジュールの進行状況等 (※年度末は目標に対する成果も含む)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			

※実施項目名に「★」がついている項目は、平成22年度の主要管理項目

※進行状況はスケジュールの進行状況。「S:予定より前倒して進行」「A:予定どおりに進行」「B:予定より遅れている」「C:未着手」  
 ※目標達成は各年度の目標の達成状況。「S:目標以上の取組」「A:目標どおりの取組」「B:目標を多少下回る取組」「C:目標を大幅に下回る取組」

※年度計画は4年間の年度計画の達成状況。「A:年度計画を予定どおり達成した」「B:年度計画を予定どおり達成できなかった」

※難易度は実施項目の取組の難易度。「1:普通」「2:多少困難」「3:非常に困難」

46-3	(社)小平市シルバー人材センターの経営改善の要請	高齢者福祉課	平成19年度 検討 平成20年度以降 実施	A	A	A	2
シルバー人材センターによる自主事業拡大の取組み実施、随時状況報告		・引き続きシルバー人材センター自主事業の拡大に取り組んでもらい、自主財源の拡大を目指す。 ・平成19年度に決定した、シルバー人材センター補助金削減のうち平成22年度分について確実に実施する。					
補助金削減を盛り込んだ補助金交付決定、実施状況の確認							
シルバー人材センターによる自主事業拡大の取組み実施、随時状況報告		・シルバー人材センターが自主事業の拡大に取り組む、自主財源確保に努めている。今年度4月～2月の建築・リフォーム事業契約件数336件、契約金額約27,434万円。 ・補助金(人件費)の削減については、4月に予定どおり交付決定した。執行状況については、毎月報告を受け、今年度の事業実績報告を受けることとなっている。					
補助金削減を盛り込んだ補助金交付決定、実施状況の確認							

## 方針5. 執行体制の再構築

47	手当等の見直し	職員課	平成19年度以降 検討・実施	A	A	A	1
さらなる見直しの実施		平成21年度に引き続き、都や25市の動向を踏まえ見直しを検討する。					
さらなる見直しの実施		都や25市の動向を踏まえ見直しの検討を行った。 平成22年度については、地域手当の支給割合を、国の基準に合わせて平成23年1月から12%(平成22年1～12月は13%)とした。					
48	★人事考課制度の見直し	職員課	平成19年度 検討 平成20年度以降 実施	A	A	A	3
		平成19年度に構築した新たな人事考課制度を引き続き実施する。 1月から12月までの1年間の評価期間ごとに勤務評定を実施する。 評定結果については、昇給及び勤勉手当への反映を実施する。					
		各所属長等により、評価期間中の職員の職務行動等を記録している。 7月に新任の管理職を主な対象として考課者研修を実施した。 評定を通じ、人材の育成及び活用を図った。 評定結果については、昇給及び勤勉手当への反映するよう職員団体と協議している。					
49	★人材育成基本方針の見直し	職員課	平成19年度 検討 平成20年度以降 実施	A	A	A	1
実施		引き続き新人人材育成基本方針について、研修等の機会を捉えて職員への周知を図る。					
研修時に人材育成基本方針抜粋版を配布する等の周知を図った。		各研修において人材育成基本方針抜粋版を配布した。 セルフ・プロデュース研修を実施し、人材育成基本方針に基づくプログラムを実施した。 また、7月に管理職を対象とする人材育成研修を実施した。 本方針に基づき新規に「福祉マインド養成研修」を実施した。					
50	研修・人材育成策の見直し	職員課	平成19年度 検討 平成20年度以降 実施	A	A	A	3
OJTチェックシートの使用、研修の効果測定方法等の実施		・OJTチェックシートの使用促進を図る。 ・各研修において、より効果的な研修評価を行うためのアンケート様式等を使用する。					
研修時にOJTチェックシートを配布する等周知を図った。 引き続きアンケート等による研修評価を行った。		係長職昇任研修においてOJT含む人材育成に関するプログラムを実施。 管理職を対象に人材育成研修、人事考課考課者研修を実施した。 全ての研修においてアンケート等による研修評価を実施した。 人材育成に対する職員の意識向上及び人材育成の推進が図られた。					

No.	改革推進プログラム 実施項目 (平成22年度 事業費予算額 千円)	推進担当課 (◎は主な担当課)	進行状況	目標達成	年度計画	難易度
スケジュール(工程表)		取組内容 (平成22年度の目標・スケジュール等)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			
スケジュール(実績表)		スケジュールの進行状況等 (※年度末は目標に対する成果も含む)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			

※実施項目名に「★」がついている項目は、平成22年度の主要管理項目

※進行状況はスケジュールの進行状況。「S:予定より前倒して進行」「A:予定どおりに進行」「B:予定より遅れている」「C:未着手」  
 ※目標達成は各年度の目標の達成状況。「S:目標以上の取組」「A:目標どおりの取組」「B:目標を多少下回る取組」「C:目標を大幅に下回る取組」

※年度計画は4年間の年度計画の達成状況。「A:年度計画を予定どおり達成した」「B:年度計画を予定どおり達成できなかった」

※難易度は実施項目の取組の難易度。「1:普通」「2:多少困難」「3:非常に困難」

51	民間経験者の採用	職員課	平成19年度 検討 平成20年度以降 実施	A	A	A	2
実施を含めた検討		職員定数及び職員の退職等の状況を踏まえ、実施を検討する。					
		実施内容を決定し9月に採用試験の募集を行った。筆記試験を10月、面接試験を10月及び11月に実施し、平成23年4月1日付で2名採用した。					
52	定員の適正管理	行政経営課	平成19年度以降 実施	A	A	A	2
23年度の組織・定員の見直しの検討、調整		限られた人的資源の有効活用に向けた計画的な定員管理を行うため、4月以降、組織や定員の見直しの検討・調整を行い、1月までに次年度の定員を決定する。					
22年度の組織・定員の見直しの検討、調整		限られた人的資源の有効活用に向けた、計画的な定員管理に努め、平成23年度の定員を決定した。平成23年4月1日の定員は912名とした。					
53	庁内分権化の推進	◎行政経営課・政策課・財政課・職員課・全課	平成19～21年度 検討 平成22年度 方針決定	A	A	A	2
方針決定に向けたまとめ		21年度までの検討事項・取組状況を踏まえ、今後の方針をまとめる。					
方針をまとめるにあたっての検討		小平市の組織規模や意思決定の実態、他市での導入効果等の検討を踏まえ、庁内分権化を推進する上での課題を整理するとともに、今後の目指す方向(方針)として、効率的な事業執行に向けた庁内分権化の必要性についての考え方をまとめた。					
54	★施設の総合的計画管理体制の構築	◎たてもの整備課・行政経営課・政策課・財政課・環境保全課・各施設所管課	平成19年度 組織設置 平成20年度 方針検討 平成21年度 方針策定 平成22年度 実施	A	A	A	2
施設の適正な計画修繕のあり方に基づき実施を図る		施設の適正な計画修繕のあり方に基づき実施していく。平成23年度予算の調整を行う。					
施設修繕にかかる23年度予算の調整							
平成21年度光熱費・修繕実績の集計		平成21年度光熱費・修繕実績の集計を行った。					
平成23年度修繕計画の調査		平成23年度以降の修繕計画の調査を行った。					
劣化診断及び緊急性判断一覧表の作成		「施設の適正な計画修繕のあり方」に基づき、施設の現地調査を行い劣化診断及び緊急性判断一覧表の作成を行った。					
55	施設の有効活用の推進	◎行政経営課 政策課・財政課 各所管課	平成19年度 方針策定・取組検討 平成20年度以降 取組実施	A	A	A	2
有効活用方針に示された具体的取組の実施を図る(各施設所管課)		公共施設等の有効活用方針に基づき、各施設所管課において取組みを進める。					
有効活用方針に示された具体的取組を実施(各施設所管課)		公共施設等の有効活用方針に基づき、児童館の指定管理者制度導入に伴う、開館時間の延長などの取組みを実施した。					

No.	改革推進プログラム 実施項目 (平成22年度 事業費予算額 千円)	推進担当課 (◎は主な担当課)	進行状況	目標達成	年度計画	難易度
スケジュール(工程表)		取組内容 (平成22年度の目標・スケジュール等)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			
スケジュール(実績表)		スケジュールの進行状況等 (※年度末は目標に対する成果も含む)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			

※実施項目名に「★」がついている項目は、平成22年度の主要管理項目

※進行状況はスケジュールの進行状況。「S:予定より前倒して進行」「A:予定どおりに進行」「B:予定より遅れている」「C:未着手」

※目標達成は各年度の目標の達成状況。「S:目標以上の取組」「A:目標どおりの取組」「B:目標を多少下回る取組」「C:目標を大幅に下回る取組」

※年度計画は4年間の年度計画の達成状況。「A:年度計画を予定どおり達成した」「B:年度計画を予定どおり達成できなかった」

※難易度は実施項目の取組の難易度。「1:普通」「2:多少困難」「3:非常に困難」

55-2	ふれあい下水道館の有効活用	下水道課	平成19年度 検討 平成20年度以降 実施	A	B	B	1
22年度実施		年間を通して環境をテーマにした展示等や特別講話会など実施するとともに、市民の水環境に対する意識の向上を図る展示物やイベントを実施するため随時関係機関と調整し実施していく。					
菜の花プロジェクト活動展・玉川上水に咲く野草写真展 夏休み学習講座・環境の会パネル展・下水道デーイベント・特別講座		3月・4月に菜の花プロジェクト活動展、5月に玉川上水の咲く野草写真展、8月に夏休み学習講座・環境の会パネル展、9月に下水道デーイベント、2月に玉川上水写真展を開催した。特別講座は、10月から3月まで、毎月1回日曜日に開催した。22年度の来館者数は17,521人であり、目標の2万人を下回った。					
56	施設のあり方の検討	◎政策課 行政経営課 各所管課	平成19～20年度 検討 平成21年度 まとめ 平成22年度 取組の具体化	B	A	A	3
検討対象施設 整理 → 庁内連絡調整 会議設置 → (仮称)施設のあり方 検討票の作成 →		平成21年度における検討のまとめに基づき、検討対象施設の整理を行う。庁内調整のための連絡調整会議を設置し、検討対象施設について、(仮称)施設のあり方検討票を作成する。					
検討の進め方、検討対象施設の整理 庁内連絡調整会議設置に向けた調整 → 庁内連絡調整 会議設置 →		平成21年度におけるまとめに基づく、今後の検討の進め方、検討対象施設の整理等を行い、12月に庁内調整のための連絡調整会議を開催して、今後の検討の進め方等について意見交換を行った。なお調整の結果、(仮称)施設のあり方検討票の作成は行わず、施設ごとに検討を進めることとなった。					
57	外部委託化の推進	◎行政経営課 各所管課	平成19年度以降 検討・実施	A	A	A	2
新規に委託化が可能な業務の検討、他団体の事例収集 → 庁内へ情報提供 → 新規に外部委託化を実施する事業の調整 →		委託化によりサービスの質向上や経費削減が可能な業務について委託化を推進するため、新規に外部委託化が可能な業務の検討や他団体の事例収集を進め、庁内に情報提供を行う。10月以降、新規に外部委託化を実施する事業の調整を行う。					
新規に委託化が可能な業務の検討、他団体の事例収集 → 新規に外部委託化を実施する事業の調整 →		委託化によりサービスの質の向上や経費削減が可能となる業務について委託化を進めた。平成23年度より可燃性粗大ゴミの収集業務及び道路パトロール業務の一部委託化を行うこととなった。					
58	★公立保育園の運営のあり方の検討 (第三者評価業務委託料900千円)	保育課	平成19～21年度 検討 平成22年度 方針決定	A	A	A	2
子育て支援協議会等で運営のあり方の意見集約 → 庁内調整 → 方針決定 →		子育て支援協議会等で公立保育園の運営のあり方について意見集約し、庁内調整をへて、上半期中に基本方針を決定する。					
子育て支援協議会等で運営のあり方の意見集約 → 方針案作成 → パブリックコメント実施 → 意見集約 → 方針作成 →		公立保育園の運営のあり方について、子育て支援協議会(5月13日、6月24日実施)で意見を伺い、方針(素案)を作成し、9月6日から10月6日までパブリックコメントを実施した。パブリックコメントの意見を参考に12月に方針を決定し、ホームページに公表した。同方針では、公立保育園の運営に関する今後の方針として、「公立保育園の役割の充実」と「公立保育園の運営方法の見直し」の2つの視点を掲げ、公立保育園による地域の子育て支援や認可外保育施設への支援などの充実と、公立保育園の一部の民営化を図るものとしている。					

No.	改革推進プログラム 実施項目 (平成22年度 事業費予算額 千円)	推進担当課 (◎は主な担当課)	進行状況	目標達成	年度計画	難易度
スケジュール(工程表)		取組内容 (平成22年度の目標・スケジュール等)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			
スケジュール(実績表)		スケジュールの進行状況等 (※年度末は目標に対する成果も含む)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			

※実施項目名に「★」がついている項目は、平成22年度の主要管理項目

※進行状況はスケジュールの進行状況。「S:予定より前倒して進行」「A:予定どおりに進行」「B:予定より遅れている」「C:未着手」  
 ※目標達成は各年度の目標の達成状況。「S:目標以上の取組」「A:目標どおりの取組」「B:目標を多少下回る取組」「C:目標を大幅に下回る取組」

※年度計画は4年間の年度計画の達成状況。「A:年度計画を予定どおり達成した」「B:年度計画を予定どおり達成できなかった」

※難易度は実施項目の取組の難易度。「1:普通」「2:多少困難」「3:非常に困難」

58-2	★小学校給食のあり方の検討	学務課	平成20～21年度 検討 平成22年度 方針決定	B	B	B	2
		<p>～5月 小学校給食あり方検討委員会報告書作成・報告          ～6月 基本方針(案)策定          8月～9月 パブリックコメント募集          9月 基本方針策定</p> <p>5月末に小学校給食あり方検討委員会報告書を作成し公表した。その後検討委員会で提示された課題の検討を行ったが、課題整理や基本方針の柱となる給食の推進事項・提供体制について慎重に検討を行う必要があったことから、年度末までに基本方針の策定に至らなかった。</p>					
59	★指定管理者制度の導入	◎政策課 各所管課	平成19年度 方針策定・検討 平成20年度 検討 平成21年度以降 実施	A	A	A	2
		<p>児童クラブの条例改正に係る調整と、各施設の選定手続に係る調整を行う。制度導入予定施設について、円滑な導入に向けて調整を図る。</p>					
		<p>児童クラブの条例改正に係る調整と、各施設の選定手続に係る調整を行った。制度導入予定施設について、検討を継続した。</p>					
60	市場化テストの実施の検討	◎行政経営課 各所管課	平成19年度 検討 平成20年度 まとめ 平成21年度以降 検討継続	A	A	A	2
		<p>20年度にまとめた当面の考え方にに基づき、市場化テストの適用可能性について利点・効果、課題・障害を整理する。</p>					
		<p>本市における適用可能性の検討を進めるにあたり、国等の動向について情報収集を行った結果、現時点での制度導入には多くの課題があるが、今後、外部委託化の検討の中で、市場化テストの適用の可能性についても、国等の動向を注視しながら引き続き検討することとした。</p>					
60-2	窓口業務の官民競争化の検討	市民課	平成19年度 検討 平成20年度 まとめ 平成21年度以降 検討継続	A	A	A	2
		<p>市民課及び出張所における窓口24業務を中心に、国や他市の動向を見守りながら委託化の適否を検討する。</p>					
		<p>国や先行自治体の情報収集を行い、委託化の適否の検討を行ったことで、小平市の制度導入の可能性についての研究に寄与する情報を得ることができた。</p>					
61	モニタリング(継続監視)の仕組みの検討	◎行政経営課 政策課 各所管課	平成19年度 検討 平成20年度 まとめ 平成21年度以降 実施	A	A	A	2
		<p>21年度に決定したモニタリングの実施方法に基づき、指定管理者の管理運営状況について、上半期、年間の評価を行い、評価結果に基づき、改善・向上策を実施する。</p>					
		<p>指定管理者の管理運営状況について、21年度評価や22年度上半期評価のとりまとめを行うとともに、22年度評価の取りまとめの準備を進めた。管理運営状況評価の設定・公表の取組を通じて、指定管理者の適切な事業執行の確保を図った。</p>					

No.	改革推進プログラム 実施項目 (平成22年度 事業費予算額 千円)	推進担当課 (◎は主な担当課)	進行状況	目標達成	年度計画	難易度
スケジュール(工程表)		取組内容 (平成22年度の目標・スケジュール等)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			
スケジュール(実績表)		スケジュールの進行状況等 (※年度末は目標に対する成果も含む)				
第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			

※実施項目名に「★」がついている項目は、平成22年度の主要管理項目

※進行状況はスケジュールの進行状況。「S:予定より前倒して進行」「A:予定どおりに進行」「B:予定より遅れている」「C:未着手」

※目標達成は各年度の目標の達成状況。「S:目標以上の取組」「A:目標どおりの取組」「B:目標を多少下回る取組」「C:目標を大幅に下回る取組」

※年度計画は4年間の年度計画の達成状況。「A:年度計画を予定どおり達成した」「B:年度計画を予定どおり達成できなかった」

※難易度は実施項目の取組の難易度。「1:普通」「2:多少困難」「3:非常に困難」

62	電子市役所の推進	◎情報システム課 各所管課	平成19年度 検討 平成20年度以降 実施	A	A	A	1
携帯電話による対応が可能な手続の選定について所管課と協議を行い、電子申請を拡充する。 公共施設予約システムの再構築を完了させ、機能強化を行う。		東京電子自治体共同運営サービスにおける電子申請の機能強化を応用し、携帯電話での手続を増加させるとともに、公共施設予約システムの機能強化を行う。					
公共施設予約システム再構築打合せ実施		電子申請における携帯電話での手続を7件追加した。電子申請全体では、2,852件の利用があった。 また、当初の予定通り、公共施設予約システムの再構築を完了した。字の大きさや配色が変更可能になり、料金表示が分かりやすくなるなど使いやすさが向上した。					
62-2	公金支払い手続の電子化等の推進 (コンビニ収納システム導入開発2,700千円 納税通知者設計900千円 オンラインシステム改修6,300千円 収納代行業者手数料11,700千円)	◎会計課・収納課・ 情報システム課・ 各所管課	平成19~20年度 検討 平成21年度以降 検討・実施	A	A	A	2
各所管課と連携し、検討会及び各所管課において実施に向けた検討、		各所管課と連携を図りながら、実施に向けた検討、調整、準備等を行う。					
市税4税のコンビニエンスストア納付の実施		平成21年度当初賦課からの、軽自動車税のコンビニエンスストア納付の実施に引き続き、平成22年度から、市税4税のコンビニエンスストア納付を本格実施する。					
市民課における電子マネー納付の実施		市民課における電子マネー納付を、平成21年度より引き続き実施する。					
各所管課と連携し、実施に向けた検討、調整、準備等を行った		各所管課と連携を図りながら、実施に向けた検討、調整、準備等を行った。					
市税4税のコンビニエンスストア納付の実施		軽自動車税のコンビニエンスストア納付の実施に引き続き、平成22年度から、市税4税のコンビニエンスストア納付を本格実施した。					
市民課における電子マネー納付の実施		市民課における電子マネー納付を、平成21年度より引き続き実施した。 上記の公金支払い手続の電子化等を推進することで、市民の利便性の向上が図られた。					
62-3	地方税ポータルシステム(エルタックス)の活用	税務課	平成19年度 検討 平成20年度 まとめ 平成21年度以降 検討継続	A	B	A	3
①償却・法人申告情報の 処理折形態の構築		①電子申告情報の処理形態(法人市民税・償却資産)の構築					
②市報・市ホームページ への掲載		②電子申告の利用促進のPR					
①償却・法人申告情報の処理折形態の構築		①電子申告情報の処理形態(法人市民税・償却資産)の構築については、法人市民税、償却資産の順で実施したが、一部テスト中の部分があり、平成23年度以降も引き続き、構築に取り組む必要がある。					
②市報・市ホームページへの掲載		②電子申告の利用促進に向け、市報(11/20号・12/5号)や市ホームページを通じたPRを実施し、普及に努めた。					
63	内部情報システムの検討	◎情報システム課 各所管課	平成19年度 事前調査・検討 平成20年度 組織立ち上げ・まとめ 平成21年度 実施に向けた準備 平成22年度 実施 (GIS)平成19~21年度 研究 平成22年度 研究結果の報告	A	A	A	2
内部情報システムについての情報収集・研究		対象となる事務の選定、及び先行して導入されたシステム(財務会計システム・道路管理システム)との連携について研究し、その結果をまとめる。					
研究結果をまとめる							
GISに関する情報 収集の実施		国の方針や最新の取り組みに関するセミナーに参加し、GISの動向に関する情報収集を行った。GISに関する報告書をまとめた。					
自治体クラウド実 証実験に参加		国の自治体クラウド実証実験であるところの、地方公共団体向け文書管理サービスの「全国利用実証」事業の説明会に参加した。					
研究結果のまとめ 報告書の作成							

